

# 書き方見本

第2号様式

## 建物その他の工作物 新築 届 新設

墨田区住居表示に関する条例第3条第1項の規定に基づき、  
次のとおり届け出ます。 (正式名称)

① 墨田マンション

所有者・管理者・占有者名	② 不動産(株)
同上者の住所	③ 墨田区 1-2-3
完成予定年月日	④ 令和 年 月 日
建物等の平面略図及び主たる出入口から道路までの略図	⑤ 入居予定年月日 令和 年 月 日から ⑥ 部屋番号 101~103 201~205 、 1001~1005
建物等の所在地	墨田区 ⑦ 一丁目 5街区

⑧ 建物の現況 内装工事中

令和 年 月 日

(あて先) 墨田区長

届出人 ⑨ 住 所 墨田区 1-2-3

氏 名 不動産(株)営業課営業1係  
墨田 太郎

電話番号 ( )

# 建物その他の工作物新築・新設届

## 【お届け上の注意】

墨田区内で建物その他の工作物を新築・新設した場合、区では「墨田区住居表示に関する条例」に基づき、その建物その他の工作物に住居番号を決定します。

この番号は住民登録の際や建物の所在を表す上で必要なものとなりますので、施工後、届出書に御記入の上、建物その他の工作物の配置図、各階平面図及び付近案内図を添付して、必ずお届けください。

届出は建物1棟につき1件となります。

なお、届出方法は御来庁（区役所1階2番窓口）またはファクシミリ・郵送でも結構です。

届出受理次第、後日、届出人あてに住居番号付定通知書と町名及び住居番号表示板を送付しますので、表示板の張付け等お願いいたします。

## 【御記入上の注意】

共同住宅の場合、住宅の正式名称を御記入ください。

（仮称でも受理できますが、正式名称決定次第、必ず下記の担当まで御連絡ください。「建物名称変更・新規付与等申請書」をお出しいただきます。）

また共同住宅以外でも建物その他の工作物に名称がある場合には、御記入ください。（例：ビル・商店・不動産（株）建売一戸建住宅1号棟）

所有者名（所有者未定の場合は建主名か管理者名）を御記入ください。

の方の現在住所（連絡先）を御記入ください。

建物その他の工作物の完成予定年月日を御記入ください。完成済の場合は、完成年月日をお願いします。

鍵の引渡しが終わる等、実際に入居が開始される予定の年月日を御記入ください。

共同住宅の場合、部屋番号を御記入ください。

建物その他の工作物の所在地を住居表示の街区符号まで御記入ください。（街区符号とは例えば、吾妻橋一丁目23番の「番」の部分で「番地」ではありません。）

建物その他の工作物の現況を御記入ください。

届出人の住所、氏名及び電話番号を御記入ください。

【担当】区民部窓口課庶務係 住居表示担当

〒130-8640

墨田区吾妻橋一丁目23番20号

電話 03-5608-1111 内線 3105

FAX 03-5608-6401